

第 1 号議案 2026 年度事業計画及び収支予算案

2026 年度事業計画

(事業期間：2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日)

ロシアのウクライナ侵攻や米国のイランに対する対応、また我が国の先般の衆議院選挙における自民党の圧勝などを背景に、日本経済、世界経済の不透明な状況が続いている。一方で、COP8 において責任ある木造建築の重要性が取り上げられるなど、「環境」や「持続可能性(サステナビリティ)」を重視する動きは着実に広がっているなど持続可能な開発目標(SDGs)の達成は、引き続き国際社会全体で取り組むべき最重要課題となっている。

また、投資家や消費者の間では、TNFD に代表されるように、環境や持続可能性に配慮した企業活動や製品を選択する動きが広がっています。森林・林業分野においても、森林資源を持続的に循環させていくことが重要な課題となっている。森林認証制度は、こうした社会的要請に応える有効な第三者認証の仕組みであり、SGEC/PEFC 認証のさらなる普及・拡大が求められている。

近年、SGEC 認証では新たな森林管理(FM)認証の取得がみられるほか、COC 認証についても、住宅メーカーやホームセンターなどのエンドユーザーの認証取得や認証製品への関心が高まっており、新規取得が増加している。

このような中、欧州における森林減少規制(EUDR)や持続可能なバイオマスに関する規制動向も踏まえ、認証の一層の促進に向け、森林認証制度の認知度向上と、認証ビジネスの活性化、新たな認証製品サプライチェーンの構築を進める必要がある。

本年度は、2022 年 1 月の「PEFC 相互承認の維持」から 5 年目を迎えることから、SGEC 規格全体のレビューを開始した。今後は、その結果を踏まえ、必要な対応を着実に進める。

1. SGEC/PEFC 認証拡大に向けた取り組み

(1) SDGs に貢献する SGEC/PEFC 活動の推進

森林認証および認証事業体の事業活動が、SDGs の達成や ESG 投資に貢献することへの理解を深めるため、フォーラムやセミナーを開催する。あわせて、ロゴマークの使用拡大などを通じ、一般消費者に対する SGEC/PEFC 森林認証の認知度向上に取り組む。

具体的には、昨年度に引き続き「森林認証ロゴマーク集めコンテスト」を実施(昨年の結果は別紙1の通り)するとともに、一般向けの植樹イベントを開催する。また、中高生を対象とした訪問学習の受け入れなど、次世代への理解促進にも取り組むとともに SNS を通じ SGEC/PEFC 認証の意義、重要性等についての情報発信を充実・強化する。。

さらに、PEFC 相互承認 10 周年を記念し、各国の PEFC 関係者が参加する国際フォーラムを開催する。相互承認の意義やこれまでの成果を共有し、PEFC メンバーが連携して森林認証の普及に取り組む姿勢を国内外に発信する。

(2) SGEC/PEFC 認証材ビジネスの活性化

森林認証促進協議会(2018年3月設立、事務局:SGEC/PEFC ジャパン)や国内の関係企業・団体と連携し、SGEC/PEFC 認証原材料および製品の普及を進める。

特に、公共施設建設における認証材利用の促進や、エンドユーザーを重視した認証材利用の拡大に向けた取り組みを強化するとともに、新たな認証製品のサプライチェーン構築を目指す。

(3) 自治体等との連携による認証材・認証製品の拡大

関係省庁や自治体との連携を継続し、森林認証取得促進に向けて森林環境譲与税の活用について引き続き働きかけを行う。

また、公共建築物や都市部建築物の木造化の進展を踏まえ、これらの建築物における森林認証材の利用を促進する。

さらに、都道府県との連携強化を目的として、持続可能な国産材供給をテーマとした全国自治体ネットワーク会合を開催する。あわせて、都道府県材マークとの連携の実現に向け取り組む。

2. SGEC/PEFC 規格の普及と厳格な運営

(1) SGEC 改正規格への移行と普及

2025年に改正した SGEC 規準文書 3:2025 SGEC「持続可能な森林管理－要求事項」についてその円滑な移行を進めるとともに、EUDR 対応の DDS 規格である SGEC 規準文書 4-1「SGEC EUDR DDS 要求事項」について、その基となる PEFC ST 2002-1 に修正が行われた場合には、それに対応した改正を行い、改めて相互承認を進める。

(2) PEFC の新たな規格への対応

PEFCにおいて策定中のプロジェクト調達認証に関する規格の内容に基づくSGEC規格の策定を行うとともに、FIT/FIP制度に対応した新たなPEFCモジュール規格の策定、普及に当たって、必要な協力をを行う。

3. 信頼される認証体制の確保

SGEC/PEFC認証制度が信頼される制度として機能するためには、認証管理団体、認定機関、認証機関がISO国際規格に基づき、それぞれ独立した立場で役割を果たすことが重要である。

この点を踏まえ、認定機関および認証機関と緊密に連携し、認証規格の厳正な運用を行う。特に、認証機関との定期的な情報交換や、審査員を対象とした研修会を通じて、的確な認証が行われるよう対応する。

4. PEFC認証業務の適切な実施

PEFC本部が開催する会議やウェビナーに積極的に参加するとともに、各国のPEFC国別管理団体(NGB)と密接に連携し、PEFC相互承認制度のもと、日本におけるPEFC認証制度を適切に管理・運営する。

あわせて、制度普及のためのプロモーション活動を行い、PEFC国別管理団体としての責務を着実に果たす。

5. 会員の拡大

SGEC/PEFC認証制度を多様なステークホルダーの参画のもとで運営していくため、正会員の拡大に努めるとともに、制度の趣旨に賛同し、財政面から支援いただく賛助会員の拡大にも積極的に取り組む。

6. 広報活動の充実

ホームページ、ニュースレター、SNSを活用した情報発信を強化するとともに、関係団体が主催する会議や展示会、フェア等に積極的に参加し、SGEC/PEFC認証制度の理解促進と普及・啓発に努める。

[別紙 1]

2025 年森林認証ロゴ集めコンテスト～SNS キャンペーン： 森林認証 SGEC・PEFC で豊かな未来を！実施結果

目的

森林認証マークである SGEC マークと PEFC マークの認知拡大・身近な製品についていることを知ってもらう機会とし、応募が SDGs の貢献に参加となることを訴え、メーカーへの協力を確保することにより PR 強化・新たな認証品の発掘の機会とする。

キャンペーン期間

2025 年 6 月 9 日(月)から 6 月 22 日(日)

写真投稿キャンペーン：2024 年 6 月 16 日から 22 日

方法

1. クイズキャンペーン：SGEC/PEFC 公式アカウントをフォローとリポスト、クイズ正解者の中から抽選で100名に商品(5,000 円相当)プレゼント
2. 写真投稿キャンペーン：マークのついた商品を撮影、「#SGEC・PEFC で豊かな未来を」をつけて応募(応募者の中から抽選で 20 名に賞品(1,000 相当)プレゼント)

結果

コンテストには 905 件の応募があり、フォロワー数は昨年に比し約3倍となった。また、SGEC/PEFC 認証が世界の森林を守るための仕組みということを知ったなど多くの反響があり、この結果が、将来的に多くの人々による認証製品の選択的購入につながることを期待される。

なお、昨年はクイズキャンペーンと写真投稿キャンペーンに分け、実施した結果、フォロワー数の確保に成功。環境月間における実施は関心を引きつける上で効果的であった。また、メーカーの協力による拡散に成功。

	2025 年	2024 年	2023 年
フォロワー数	17,847	6,615	4,450
クリック数	8.9%	3.3%	0.5%
リポスト数	29,873	3,686	1,624
画像投稿数	905	403	225

2024年度短期借入金限度額及び会費納入について

2026年度予算(案)

2026年4月1日から2027年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 △減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 会 費 収 入	2,000,000	2,000,000	0
・正会員会費収入	900,000	900,000	0
・賛助会員会費収	1,100,000	1,100,000	0
(2) 公 示 料 収 入	68,000,000	59,000,000	9,000,000
・F M 公 示 料	4,000,000	4,000,000	0
・COC公 示 料	64,000,000	55,000,000	9,000,000
(3) 助 成 金 収 入	1,500,000	0	1,500,000
(4) 雑 収 入	350,000	2,561,000	△ 2,211,000
・利 息 収 入	50,000	11,000	39,000
・JMP 収 入	0	2,500,000	△ 2,500,000
・雑 収 入	300,000	50,000	250,000
事業活動収入計	71,850,000	63,561,000	8,289,000
2. 事業活動支出			
(1) 事 業 費	62,370,000	57,270,000	5,100,000
・報酬給与費	20,650,000	18,900,000	1,750,000
・福利厚生費	2,600,000	2,700,000	△ 100,000
・会 議 費	500,000	300,000	200,000
・旅費交通費	350,000	260,000	90,000
・普及啓発費	7,500,000	8,000,000	△ 500,000
・本部分担金	22,000,000	19,000,000	3,000,000
・相互認証コンサルタント費	500,000	1,000,000	△ 500,000
・事業推進費	150,000	200,000	△ 50,000
・業務委託費	500,000	1,000,000	△ 500,000
・臨時雇用経費	1,520,000	100,000	1,420,000
・会議室使用料	100,000	500,000	△ 400,000
・公租公課	5,700,000	5,000,000	700,000
・事業雑費	300,000	310,000	△ 10,000
(2) 管 理 費	16,774,080	14,810,000	1,964,080
・報酬給与費	8,850,000	8,100,000	750,000
・福利厚生費	1,100,000	1,200,000	△ 100,000
・旅費交通費	600,000	700,000	△ 100,000
・通信運搬費	500,000	500,000	0
・備品・消耗品費	1,700,000	500,000	1,200,000
・借 室 料	3,364,080	3,100,000	264,080
・交 際 費	10,000	10,000	0
・会費分担金	150,000	200,000	△ 50,000
・雑 費	500,000	500,000	0
事業活動支出計	79,144,080	72,080,000	7,064,080
事業活動収支差額	△ 7,294,080	△ 8,519,000	1,224,920
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	169,663	106,195	63,468
当期収支差額	△ 7,294,080	△ 8,625,195	1,331,115
前期繰越収支差額	7,463,743	8,625,195	△ 1,161,452
次期繰越収支差額	0	0	0

2026年度 短期借入金について

2026年度の短期借入金の限度額は500万円とする。

2026年度 会費納入について

2026年度の会費は、2026年末までに1/2を、また残額を2027年3月末までに納入することとする。

但し、特別な事情がある場合には、本会議と打合せの上、時期を定めて納入することが出来る。

